様式第２号の３（交付申請書：県内改修タイプ）

|  |  |
| --- | --- |
|  受付番号 | 改修 |
|  受付年月日 |  |

ぎふの木で家づくり支援事業補助住宅申込書

兼補助金交付申請書（改修）

申請日：　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 　　岐阜県知事　様 |  【申請者】 〒住　　所　ふりがな氏　　名 　連絡先(電話番号) |

　岐阜県が実施する、ぎふの木で家づくり支援事業費補助金実施要領（以下「要領」という。）第６条第１項の規定に基づき、補助金交付を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| １　住宅概要 | 施工場所 | 岐阜県　　　　　　　　　　市 町 村　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 工事完了日 | 　　　　年　　　　月　　　　日＜工事完了日の定義＞完了検査(建築基準法第７条第１項又は第７条の２第１項)が必要な建物は、検査済証交付日とします。完了検査が不要な建物は、工事完了報告書（様式第6号）等に記載された工事完了日とします。 |
| 住宅の仕様※該当するものに○をつけてください | 木造 | 鉄骨 | ＲＣ造 |
| その他（　　　　　　　　　　）　 |
| ※該当するものに○をつけてください |
| 工事施工者名　住所　電話番号 |  |
| （問い合わせ先） | 担当者：　　　　　（TEL:　　　　-　　　　-　　　　） |
| ２　申請内容 | 併用の有無(国補助金等) | 併用あり　　・　　併用なし |
| 補助金申請額※併用なし(①＋②)※併用あり(①＋②)×0.55 |  | 円(※千円未満切り捨て) |
| ※岐阜県空き家総合整備事業費補助金の申請　　　　有　　・　　無　　（有の場合、岐阜県空き家総合整備事業費補助金の補助対象経費から、当補助金の額を減額すること） |
| 【内訳】※ 面積は小数点以下第１位まで表示（第２位以下切り捨て） |
| ①　内装材使用面積(20ｍ2以上) |
|  |  | ｍ2　×　2,000円＝ |  | 円(上限140,000円) |
| ②　①のうち、「性能表示材等」使用加算面積(20ｍ2以上) |
|  |  | ｍ2　×　　400円＝ |  | 円(上限20,000円) |
| ３ 誓約・同意事項 | 【誓約事項】補助金申請にあたり、下記の事項を誓約します。・内装材に対する県の他の補助金（ただし、岐阜県空き家総合整備事業費補助金を除く）、又は利子補給とは併用しないことを確認し、誓約します。・要領第９条の規定により現地確認の対象となった際は、現地確認の立ち合い等県に全面的に協力することを誓約します。・国補助金等との併用の有無に偽りがないこと、また、これに変更があった場合は変更届を提出することを確認し、誓約します。【同意事項】補助住宅の申請にあたり、下記の事項に同意します。 ・本申請により県が入手する個人情報に関し、本補助事業の目的の範囲内で使用することに同意します。＜申請者＞　   署名　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| ４　振込先口座 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 金　融　機　関　名 | 預 金 種 別 | 金融機関コード | 店　番 |
| 銀行金庫組合 | ※該当番号を○で囲む１　普通２　当座３　その他（　　　　） |  |  |  |  |  |  |  |
| 口　　座　　番　　号（右詰記入） |
| 支店支所出張所 |  |  |  |  |  |  |  |

|  |
| --- |
|  氏　 　　　　名 |
|  口座名義人通帳のカナ名義を記入してください。姓と名の間は１字空けてください。 濁点は1文字として記入してください。 |
| カナ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

 |

＜添付資料＞

①建築基準法第６条第１項に基づく申請が必要な場合

・同項の規定による確認申請書（第一面から第四面）及び確認済証若しくは同法第６条の２第１項の規定による確認済証の写し

　建築基準法第１５条第１項に基づく届け出が必要な場合

　・同項の規定による建築工事届の写し

②施工場所を示した位置図

③内装材使用面積計算書（様式第４号）

④内装木質化した箇所を平面図・展開図等への色付け等により示し、その寸法及び面積計算式（芯々で計算）等を記載したもの

⑤使用した木材が「ぎふ証明材」又は「性能表示材等」であることを証明する書類

（例：納品書、出荷証明書等）

⑥ぎふの木で家づくり支援事業補助住宅概要書（様式第５号）

⑦工事完了日が確認できる書類

（建築基準法第７条第１項又は第７条の２第１項の検査が必要な住宅）

同法第７条第５項又は第７条の２第５項の規定による検査済証の写し

（上記以外の住宅）

工事完了日が明記された書類

（例: 工事完了報告書(様式第６号)、工事完了引渡証明書の写し等）

⑧振込先口座が確認できる通帳等の写し（表紙と表紙の裏などで、名義名「漢字」及び「カタカナ」、口座番号、発行支店名等が分かるページ）

⑨県内改修タイプ申請者が県外に居住、又は申請年度の４月１日から遡り３年前の４月1日以降に県外から県内に転入した場合、県内へ転入前の住所が確認できる書類（住民票、運転免許証等の写し）

⑩県が実施する「岐阜県空き家総合整備事業費補助金」を併せて受ける場合、「岐阜県空き家総合整備事業費補助金」の申請書の写し及び工事費内訳書の写し